

平成 28 年度
群馬東部水道企業団
水道事業会計予算

議案第26号

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	191,100 戸
(2) 年間総給水量	59,315,000 m ³
(3) 一日平均給水量	162,507 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	1,535,299 千円
配水施設改良事業	2,077,009 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		9,911,467 千円
第1項 営業収益		9,193,341 千円
第2項 営業外収益		713,794 千円
第3項 特別利益		4,332 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		9,094,321 千円
第1項 営業費用		8,446,146 千円
第2項 営業外費用		631,199 千円
第3項 特別損失		11,976 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,514,036千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 207,873千円、当年度損益勘定留保資金 3,031,035千円、建設改良積立金処分量 275,128千円 で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		2,302,353 千円
第1項 国庫補助金		868,053 千円
第2項 企業債		1,200,000 千円
第3項 負担金		234,298 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		5,816,389 千円
第1項 建設改良費		3,984,102 千円
第2項 企業債償還金		1,818,185 千円
第3項 国庫補助金返還金		9,102 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	千円 1,200,000	証書借入又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる 政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 について、利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	借入の日から据置期間を含み、 40年以内の半年賦元利均等償還 又は半年賦元金均等償還とし、そ の他の条件については借入先の融 資条件による。ただし、財政の都 合により、繰上償還又は低利に借 り換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

第 1 項 営業費用

第 2 項 営業外費用

第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

733,776 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産購入限度額は、73,190千円と定める。

平成28年2月8日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

群馬東部水道企業団
水道事業会計
予算説明書

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業収益			9,911,467	
	1 営業収益		9,193,341	
		1 給水収益	8,872,673	水道料金
		2 加入金	246,817	水道加入金
		3 受託工事収益	31,267	給水装置等の受託工事収益
		4 負担金	34,088	消火栓維持管理等の他会計負担金
		5 その他営業収益	8,496	設計審査手数料等
	2 営業外収益		713,794	
		1 受取利息	600	預金利息
		2 長期前受金戻入	597,629	減価償却見合い分の収益化
		3 雑収益	115,565	下水道等料金徴収事務手数料等
	3 特別利益		4,332	
		1 固定資産売却益	4,331	
		2 過年度損益修正益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			9,094,321	
	1 営業費用		8,446,146	
		1 原水及び浄水費	3,586,626	取水、浄水、受水及び送配水に要する費用
		2 配水及び給水費	620,486	給配水管の維持管理に要する費用
		3 受託工事費	31,267	受託工事に要する費用
		4 業務費	509,353	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		5 総係費	667,029	事業の運営に必要な総括的費用
		6 減価償却費	3,001,034	償却資産に係る減価償却費
		7 資産減耗費	30,350	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
		8 その他営業費用	1	
	2 営業外費用		631,199	
		1 支払利息企業債費	495,974	企業債利息及び借入金利息
		2 消費税及び地方消費税	135,023	納付消費税
		3 雑支出	202	不用品売却原価等
	3 特別損失		11,976	
		1 固定資産売却損	1	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	11,975	
	4 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			2,302,353	
	1 国庫補助金		868,053	
		1 国庫補助金	868,053	
	2 企業債		1,200,000	
		1 企業債	1,200,000	拡張事業・老朽管更新事業等資金
	3 負担金		234,298	
		1 工事負担金	234,298	配水管布設等工事負担金
	4 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	
	5 その他資本的収入		1	
1 その他収入		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			5,816,389	
	1 建設改良費		3,984,102	
		1 原水浄水施設費	1,535,299	原水浄水施設の新設改良工事費
		2 配水施設費	2,077,009	配水施設の改良工事費
		3 その他施設費	108,000	
		4 営業設備費	81,079	固定資産の買収費
		5 拡張費	182,715	配水施設の拡張工事費
	2 企業債償還金		1,818,185	
		1 企業債償還金	1,818,185	
	3 国庫補助金返還金		9,102	
		1 国庫補助金返還金	9,102	
	4 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	609,273
減価償却費	3,001,034
固定資産の除却及び減損損失	30,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	52,536
賞与引当金の増減額 (△は減少)	44,205
長期前受金戻入額	△ 597,629
受取利息及び受取配当金	△ 600
支払利息及び企業債取扱い諸費	495,974
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 275,734
未払金の増減額 (△は減少)	△ 226,176
たな卸資産の増減額 (△は増加)	553
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 76,396
小計	3,075,141
受取利息及び受取配当金	600
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 495,974
4条消費税調整額	207,873
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,787,640
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,989,102
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	858,951
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	234,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,895,852
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,818,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 618,184
資金増加額 (又は減少額)	△ 726,396
資金期首残高	4,881,799
資金期末残高	4,155,403

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
本 年 度	損益勘定支弁職員	26	62	671	265,015
	資本勘定支弁職員	0	23	0	91,094
	合 計	26	85	671	356,109
前 年 度	損益勘定支弁職員	—	—	—	—
	資本勘定支弁職員	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
比 較	損益勘定支弁職員	26	62	671	265,015
	資本勘定支弁職員	0	23	0	91,094
	合 計	26	85	671	356,109

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	12,120	15,381	641	189	11,811
	前 年 度	—	—	—	—	—
	比 較	12,120	15,381	641	189	11,811

明 細 書

費			法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	賃 金 (千円)	計 (千円)			
143,023	0	408,709	87,643	63,452	559,804
46,231	0	137,325	29,377	7,270	173,972
189,254	0	546,034	117,020	70,722	733,776
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
143,023	0	408,709	87,643	63,452	559,804
46,231	0	137,325	29,377	7,270	173,972
189,254	0	546,034	117,020	70,722	733,776

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	5,104	4,593	83,763	51,657	3,795
—	—	—	—	—	—
200	5,104	4,593	83,763	51,657	3,795

2 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	備 考
平成28年4月1日現在	平均給料月額 (円)	316,880
	平均給与月額 (円)	369,540
	平均年齢 (歳)	41歳9月

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
		一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
技能労務職	140,100~201,200		140,100~201,200
高校卒	147,900	147,900	
短大卒	161,700	161,700	
大学卒	181,800	181,800	

(3) 級別職員数

区 分	級	平成28年 4月1日現在	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
企 業 職	1 級	6	7.1
	2 級	11	12.9
	3 級	33	38.8
	4 級	21	24.7
	5 級	9	10.6
	6 級	4	4.7
	7 級	0	0.0
	8 級	1	1.2
	計	85	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主 事 主事補	主 事	主 任	係 長 係長代理	課長補佐	局参事 課長	副次長	局 長

(4) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.05	
支給対象職員の比率 (%) (平成28年4月1日現在)	98.82	
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	188	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、緊急出動作業手当、有毒物等取扱作業手当	

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6 月 (月分)	12 月 (月分)		
本 年 度	2.025	2.175	4.200	有
前 年 度	—	—	—	—
一般会計の制度	2.025	2.175	4.200	有

(6) 定年退職等に係る退職手当 (平成28年4月1日現在)

区 分	20 年 勤続の者 (月分)	25 年 勤続の者 (月分)	35 年 勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定開始貸借対照表

(単位：千円)

(平成28年4月1日)

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ	土地		2,226,134
ロ	立木		8,172
ハ	建物	4,218,906	
	減価償却累計額	△ 2,252,803	1,966,103
ニ	構築物	109,882,831	
	減価償却累計額	△ 45,410,446	64,472,385
ホ	機械及び装置	22,298,380	
	減価償却累計額	△ 15,894,943	6,403,437
ヘ	車両運搬具	104,089	
	減価償却累計額	△ 68,460	35,629
ト	工具器具備品	869,585	
	減価償却累計額	△ 808,321	61,264
チ	建設仮勘定		671,366
	有形固定資産合計		75,844,490
(2) 無形固定資産			
イ	水利権		367,825
ロ	ダム使用权		1,208,081
ハ	施設利用権		7,256
ニ	電話加入権		2,027
	無形固定資産合計		1,585,189
(3) 投資その他の資産			
イ	土地年賦未収金		4,330
	投資その他の資産合計		4,330
	固定資産合計		77,434,009
2 流動資産			
(1) 現金預金			
			4,881,799
(2) 未収金			
		971,265	
	貸倒引当金	△ 19,320	951,945
(3) 貯蔵品			
			91,165
(4) その他流動資産			
			10,000
	流動資産合計		5,934,909
	資産合計		83,368,918

負 債 の 部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	22,395,643		
企業債合計		22,395,643	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	119,540		
ロ 特別修繕引当金	4,022		
引当金合計		123,562	
(3) 繰延年賦売却益		4,330	
固定負債合計			22,523,535
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,732,740		
企業債合計		1,732,740	
(2) 未払金		625,652	
(3) 前受金		46	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	50,693		
ロ 法定福利費引当金	1,876		
ハ 修繕引当金	72,581		
引当金合計		125,150	
(5) 預り金		76,396	
(6) 預り有価証券		10,000	
(7) その他流動負債		13,405	
流動負債合計			2,583,389
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		28,548,215	
(2) 収益化累計額		△ 11,695,617	
繰延収益合計			16,852,598
負債合計			41,959,522

資 本 の 部

6 資本金			36,519,159
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	6,652		
ロ 寄付金	8,942		
ハ その他資本剰余金	6,367		
ニ 工事負担金	92,340		
ホ 国庫補助金	2,806		
ヘ 保険差益	2,045		
ト 補償金	10,924		
資本剰余金合計		130,076	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	892,414		
ロ 利益積立金	168,209		
ハ 建設改良積立金	2,606,220		
ニ 当年度未処分利益剰余金	1,093,318		
利益剰余金合計		4,760,161	
剰余金合計			4,890,237
資本合計			41,409,396
負債資本合計			83,368,918

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

建物	5～65年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
ダム使用権	55年
施設利用権	26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。尚、残余の額については、退職給付引当金として年度末に引当てる予定である。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成29年3月31日)

	資 産 の 部		
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,226,134	
ロ 立木		8,172	
ハ 建物	4,218,906		
減価償却累計額	△ 2,348,906	1,870,000	
ニ 構築物	111,894,453		
減価償却累計額	△ 47,679,486	64,214,967	
ホ 機械及び装置	23,731,552		
減価償却累計額	△ 16,428,263	7,303,289	
ヘ 車両運搬具	104,087		
減価償却累計額	△ 76,205	27,882	
ト 工具器具備品	935,222		
減価償却累計額	△ 811,849	123,373	
チ 建設仮勘定		843,017	
有形固定資産合計			76,616,834
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		315,278	
ロ ダム使用权		1,170,222	
ハ 施設利用権		6,364	
ニ 電話加入権		2,027	
無形固定資産合計			1,493,891
(3) 投資その他の資産			
イ 土地年賦未収金		4,330	
投資その他の資産合計			4,330
固定資産合計			78,115,055
2 流動資産			
(1) 現金預金		4,155,403	
(2) 未収金	1,246,999		
貸倒引当金	△ 37,420	1,209,579	
(3) 貯蔵品		90,612	
(4) その他流動資産		10,000	
流動資産合計			5,465,594
資産合計			83,580,649

負 債 の 部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,692,013		
	企業債合計		21,692,013	
	(2) 引当金			
	イ 退職給付引当金	172,076		
	ロ 特別修繕引当金	4,022		
	引当金合計		176,098	
	(3) 繰延年賦売却益		4,330	
	固定負債合計			21,872,441
4	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,818,185		
	企業債合計		1,818,185	
	(2) 未払金		399,476	
	(3) 前受金		46	
	(4) 引当金			
	イ 賞与引当金	93,256		
	ロ 法定福利費引当金	3,518		
	ハ 修繕引当金	72,581		
	引当金合計		169,355	
	(5) 預り有価証券		10,000	
	(6) その他流動負債		13,405	
	流動負債合計			2,410,467
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		29,572,317	
	(2) 収益化累計額		△ 12,293,246	
	繰延収益合計			17,279,071
	負債合計			41,561,979

資 本 の 部

6	資本金			36,519,159
7	剰余金			
	(1) 資本剰余金			
	イ 受贈財産評価額	6,652		
	ロ 寄付金	8,942		
	ハ その他資本剰余金	6,368		
	ニ 工事負担金	92,340		
	ホ 国庫補助金	2,806		
	ヘ 保険差益	2,045		
	ト 補償金	10,924		
	資本剰余金合計		130,077	
	(2) 利益剰余金			
	イ 減債積立金	892,414		
	ロ 利益積立金	168,209		
	ハ 建設改良積立金	2,606,220		
	ニ 当年度未処分利益剰余金	1,702,591		
	利益剰余金合計		5,369,434	
	剰余金合計			5,499,511
	資本合計			42,018,670
	負債資本合計			83,580,649

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

建物	5～65年
構築物	7～60年
機械及び装置	2～20年
車両運搬具	4～12年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数

水利権	20年
ダム使用権	55年
施設利用権	26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。尚、残余の額については、退職給付引当金として年度末に引当てる予定である。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。